

仙台高等専門学校		開講年度	平成27年度 (2015年度)	授業科目	工業所有権基礎
<b>科目基礎情報</b>					
科目番号	0042	科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	総合科学系 (広瀬キャンパス一般科目)	対象学年	4		
開設期	後期	週時間数	後期:1		
教科書/教材	「特許の取り方」宮保憲治、岡田賢治 東京電機大学出版局				
担当教員	羽賀 浩一				
<b>到達目標</b>					
1. 工業所有権の歴史及び特許法の内容について理解する。 2. 特許出願の手法に従い、提示された課題で自分のアイデアを提案し、特許明細書を完成させる。					
<b>ルーブリック</b>					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
評価項目1	工業所有権全般を広く理解している	特許法を理解している	工業所有権を知らない		
評価項目2	特許出願の手法で特許明細書を作成できる	特許明細書が作成できる	アイデアのみしか提示できない		
<b>学科の到達目標項目との関係</b>					
<b>教育方法等</b>					
概要	工業製品の権利を守るための工業所有権の重要性を認識し、工業所有権の概略を理解し、その中で最も重要とされる特許権を中心に学習する。次に、工業製品の特許権でどのように保護すべきか、国内外の権利の侵害から防衛すべきかについての手法を学ぶ。また、特許化が可能な身の回りにある課題を創出し、特許庁が提示している明細書の記載方法に従って特許出願の演習を行う。				
授業の進め方・方法	工業所有権について理解させ、これに基づいた多くの法律が製品をどのように保護しているかについて具体例を交えて説明する。また、特許庁が提示している明細書の記載方法に基づき、これを基本に自分のアイデアを特許として完成させる。				
注意点	提示された課題で作成した特許明細書及び授業における演習の成果により成績を評価する。				
<b>授業計画</b>					
	週	授業内容	週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	ガイダンス	工業所有権の製品への利用方法について概略を理解する。	
		2週	工業所有権とは	特許権、実用新案権について理解する。	
		3週	特許権について	技術的創作物としての内容を理解し、その権利化の方法について理解する。	
		4週	実用新案権について	技術的創作物としての内容を理解し、その権利化の方法について理解する。	
		5週	その他の工業的権利 (商標・意匠)	商標、意匠権について内容を理解する。	
		6週	その他の工業的権利 (商標・意匠)	商標、意匠権について内容を理解する。	
		7週	技術的創作物についての権利 (半導体集積回路レイアウト、不正競争防止法)	半導体集積回路レイアウト、不正競争防止法等について概略を理解する。	
		8週	技術的創作物についての権利 (半導体集積回路レイアウト、不正競争防止法)	半導体集積回路レイアウト、不正競争防止法等について概略を理解する。	
	4thQ	9週	外国出願・国際出願	外国出願・国際出願の概要と国内出願との違いについて説明できる。	
		10週	出願の演習 1	特許のアイデア出しについて学ぶ	
		11週	出願の演習 1	特許のアイデア出しについて学ぶ	
		12週	企業における特許出願について	企業の特許出願の仕組みを学び、それを支えている知的財産部の業務を理解する。	
		13週	出願の演習 2	特許申請の方法と権利化までの経緯について理解する。 特許出願の演習をすることにより、出願の基礎を実践できるようにする。	
		14週	出願の演習 2	特許申請の方法と権利化までの経緯について理解する。 特許出願の演習をすることにより、出願の基礎を実践できるようにする。	
		15週	出願の演習 2	特許申請の方法と権利化までの経緯について理解する。 特許出願の演習をすることにより、出願の基礎を実践できるようにする。	
		16週	出願の演習 2	特許申請の方法と権利化までの経緯について理解する。 特許出願の演習をすることにより、出願の基礎を実践できるようにする。	
<b>モデルコアカリキュラムの学習内容及到達目標</b>					
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
<b>評価割合</b>					
	発表	レポート	特許出願報告	態度	合計
総合評価割合	30	20	40	10	100
基礎的能力	10	10	10	5	35
専門的能力	20	10	30	5	65